

「産後ケア事業の実施」(平成 31 年度新規事業)

<事業概要>

家族等から十分な家事及び育児等の支援が得られない育児不安等のある産後 4 か月未満の母子を対象に、医療機関等のベッドを活用して、助産師等の看護職が中心となり、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業(宿泊型・デイケア型)事業を実施する。

<対象者> 下記すべてにあてはまる母と生後 4 か月未満の子

- ・武蔵野市民
- ・体調不良や育児不安がある
- ・ご家庭などからの援助が受けられない

※医療行為の必要な方は利用できない

<利用日数> 宿泊型又はデイケア型の施設利用を合計して 7 日間以内

<支援内容> ①母親に対する身体的ケア及び保健指導、栄養指導
②母親に対する心理的ケア、休息
③適切な授乳が実施できるためのケア
④育児の手技について指導及び相談、育児サポート(夜間の預かり等含む)
⑤生活の相談、支援

<実施施設> ①武蔵野赤十字病院 (宿泊型 2 床) 初産婦で産後 56 日まで
②市内の産婦人科病院 (デイケア型 2 床) 産後 4 か月未満

<利用者負担> 宿泊型 2 泊 3 日 2 万円(税別)

デイケア型 1 日 4 千円(税別)

※ 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は減免を実施

<スケジュール>

- ・改修工事: 4 月中旬～下旬
- ・広 報: 市報 7 月 1 日号(予定)、市ホームページ、チラシ配布等
- ・事業開始: 7 月 1 日(予定)

<予 算> 33,503 千円